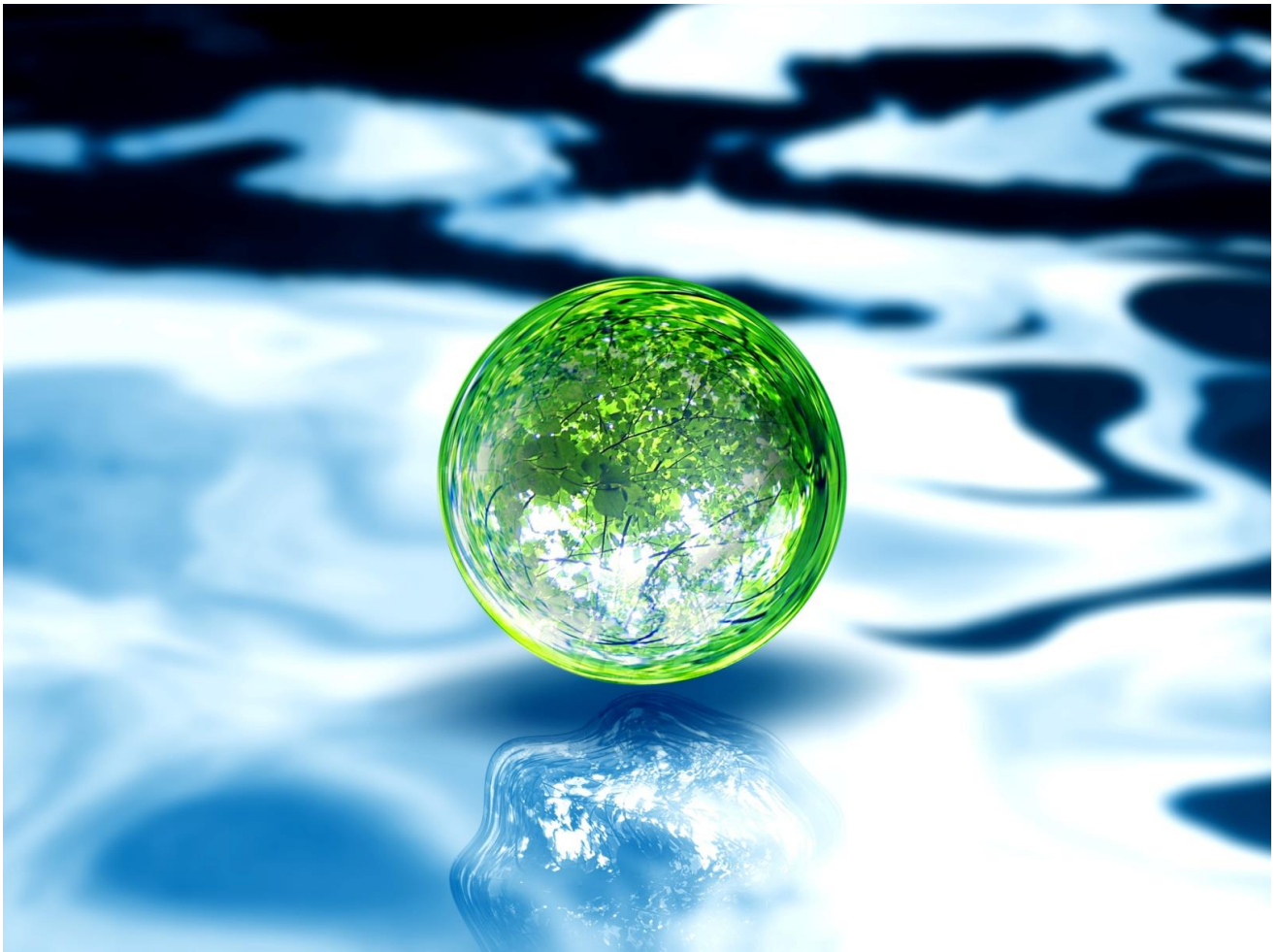


エコアクション21

環境活動レポート



レポートの対象期間 令和5年6月～令和6年5月

発行日 令和6年 7月8日

本橋建設株式会社

組織の概要

1. 事業所名

本橋建設株式会社 (焼津市 中港3丁目4番8号)
中港倉庫 (焼津市 中港3丁目4番14号)
石津倉庫及び資材置場 (焼津市 石津字宮ノ西546-1)
上小杉資材置場 (焼津市 上小杉字高畑1133-2)

2. 代表者氏名

代表取締役 本橋孝洋

3. 事業の許可

建設業
静岡県知事許可 特-4 第1028号

土木工事業 とび・土工工事業
管工事業 鋼構造物工事業
ほ装工事業 しゅんせつ工事業
水道施設工事業 建築工事業

静岡県知事許可 般-4 第1028号

造園工事業

産業廃棄物収集運搬業
許可番号 第02201032275号
(自社発生廃棄物の運搬のみ)

4. 事業の規模

売上高 6億円
従業員数 14人
事業所床面積 404m² (本社226m² 中港倉庫27m² 石津倉庫151m²)

5. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者	本橋 孝洋	TEL	054-629-0248
担当者	同上	FAX	054-629-0264
		e-mail	motohashi-kk@mail.wbs.ne.jp

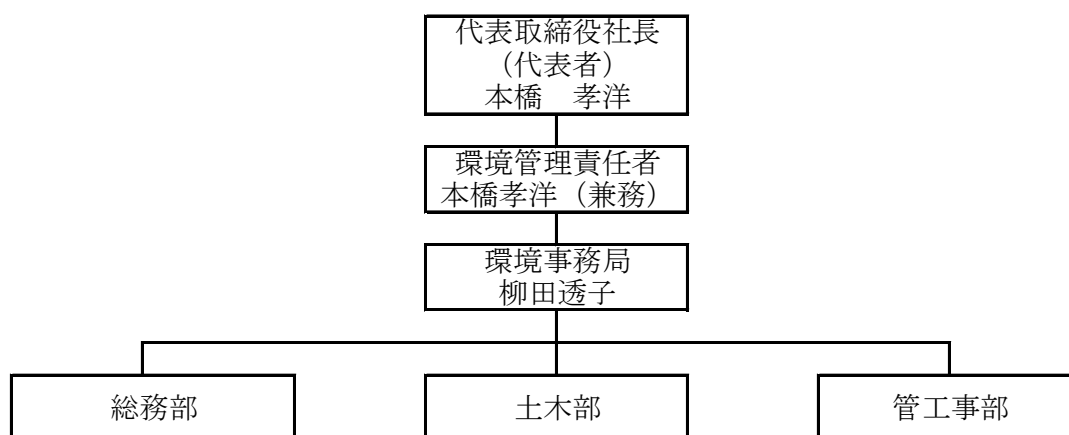
対象範囲

対象組織 本橋建設株式会社 (全社で取得)
本社、中港倉庫、石津倉庫・資材置場、上小杉資材置場

対象活動 特定建設業 (土木、とび・土工、建築、管 鋼構造物、ほ装、
しゅんせつ、水道施設工事業)

一般建設業 (造園工事業)

実施体制



担当	役割 責任 権限
代表者（代表取締役社長）	・エコアクション21に関する代表責任者 ・エコアクション21実施における人材、設備、費用を用意する。 ・環境管理責任者の任命を行う。 ・環境方針の制定、改訂及び全社員への周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する。 ・環境マネジメントシステムの承認
環境管理責任者 (代表取締役社長が兼務)	・環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する。 ・環境マネジメントシステムの実績の代表者への報告 ・環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示
環境事務局（局長：総務部 柳田）	・エコアクション21における文書の作成 ・環境目標及び環境活動計画案の作成 ・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック ・取組に必要な場合の手順書案 ・事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定 ・環境負荷の事故チェック、取組の自己チェックの実施 ・環境活動レポートの作成
部門責任者（各部長）	・各部門における環境マネジメントの実施 ・各記録の実施 ・問題点のチェック及び予防処置の実施 ・緊急事態の試行及び訓練の実施
全社員	・環境方針の確認・理解 ・各個人における環境マネジメントシステムの実施

本橋建設株式会社

環境方針

[基本理念]

当社は公共工事が企業活動の中心であり、以前から多くの社会資本整備事業に携わって来ました。

管工事の分野においては、多くの住宅や店舗、工場、学校等の水廻りの工事を施工して来ました。

どちらも現代社会において必要不可欠なものであることは言うまでもありません。

地球規模での環境問題が取り沙汰されている現代において、必要不可欠である我々の構築物は、目的とする性能だけでなく、そのプロセスも環境に配慮したものでなくてはなりません。

私達は職員一人一人がその責任を自覚し、持続可能な循環型社会の実現に貢献して行きます。

[行動指針]

- 1 地球環境保護のため、省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水利用量の削減に努めます。
- 2 建設資材は、可能な限り再生材を使用します。
- 3 建設現場での使用機械及び車両は、騒音対策や排ガス対策等の環境に配慮した物を使用します。
- 4 建設現場において、リサイクル可能な物は分別し、産業廃棄物の最終処分量を削減します。
- 5 事務用品はグリーン購入法に則したものを使用していくように努めます。
- 6 環境関連の法律を遵守します。
- 7 全社員に環境に関しての教育を行い、環境保全の意識を高めます。
- 8 環境経営の継続的改善を誓約します。

制定年月日 平成23年12月1日
本橋建設株式会社
代表取締役社長 本橋孝洋 印

環境目標

項目	単位	基準年度（2016～2018年度平均値）
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	46619.4
購入電力	kWh	13309.3
購入電力（現場）	円	—
ガソリン使用量	リットル	8794.9
ガソリン使用量（現場）	リットル	—
軽油使用量	リットル	1247.8
軽油使用量（現場）	リットル	—
灯油使用量	リットル	0.0
総排水量	m ³	103.3
産業廃棄物排出量	トン	—
一般廃棄物排出量	kg	353.0
グリーン購入	円	185,898

環境目標は基準年度比を示す。

項目	単位	2022年度		2023年度		2024年度	
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	—	—	—	—	—	—
購入電力量	kwh	-0.8%	13202.8	-0.9%	13189.5	-1.0%	13176.0
ガソリン使用量	L	-0.8%	8724.5	-0.9%	8715.7	-1.0%	8707.0
軽油使用量	L	—	—	—	—	—	—
灯油使用量	L	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0
総排水量	m ³	-0.8%	102.5	-0.9%	102.4	-1.0%	102.3
産業廃棄物排出量	トン	—	—	—	—	—	—
一般廃棄物排出量	kg	-0.8%	350.2	-0.9%	349.8	-1.0%	349.5
グリーン購入（文具）	円	+3.5%		+4.0%		+4.0%	

- ・建設資材等のグリーン購入の推進については、数値化した目標の策定が難しい為、環境活動計画の中で策定し、推進する。
- ・環境配慮型の現場運営に関しては、数値化した目標の策定が難しい為、環境活動計画を策定し、推進する。
- ・目標値が「—」の項目（二酸化炭素排出量、軽油使用量、産業廃棄物排出量）については、受注工事内容に伴い大きく変動する為数値での評価を避け、各現場の実施状況を確認し、評価するものとする。

環境活動計画〔2023年度（令和5年6月1日～令和6年5月31日）〕

①二酸化炭素排出量の削減

- ・ 環境に配慮した車両及び建設機械の運転
 - a. 不必要なアイドリングの禁止
 - b. 不要な荷物を降ろす
 - c. 急発進、急加速の禁止
 - d. エンジンブレーキの使用
 - e. エアコンを控えめにする
 - f. タイヤの空気圧をチェック
- ・ 社内におけるエアコンの設定温度は夏(6月～9月)27℃、冬(11月～3月)23℃に設定
- ・ 不要な照明の消灯
- ・ クールビズ(6月～9月)、ウォームビズ(11月～3月)を推奨
- ・ ガス湯沸かし器使用の際は、必要以上のお湯を出さない
- ・ 冬期に石油ストーブ使用の際は、室温を見て、こまめに調節を行う。

責任者[渡邊 滋]

②排水量の削減

- ・ 手洗い時、機材洗浄時に必要以上の水を出さない

責任者[渡邊 滋]

③廃棄物排出量の削減

- ・ 現場にて発生した廃棄物の分別を徹底する
- ・ 梱包材（段ボール等）の紙類のリサイクル
- ・ コピー用紙の両面使用を行う

責任者[渡邊 滋]

④グリーン購入の推奨

- ・ 文房具等の新規購入においてグリーン購入の実績を把握、購入を推進
- ・ 建設資材は可能な限り再生材を使用する。

責任者[柳田透子]

⑤環境配慮型の現場運営

- ・ 環境に配慮した施工方法について検討

環境目標の実績

項目	単位	基準値	目標値		実績値		評価
			比率	数値	2022年度 (R5. 6～R6. 5)	増減率	
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	46619. 4	—	—	59148. 5	27%	—
購入電力量	kwh	13309. 3	-0. 9%	13176. 0	11995. 0	-10%	○
ガソリン使用量	L	8794. 9	-0. 9%	8707. 0	6271. 8	-29%	○
ガソリン使用量（現場）	L	—	—	—		—	—
軽油使用量（現場）	L	—	—	—		—	—
灯油使用量	L	0. 0	0. 0%	0. 0	0. 0	—	○
総排水量	m³	103. 3	-0. 9%	102. 4	140. 0	36%	×
産業廃棄物排出量	トン	—	—	—	—	—	—
一般廃棄物排出量	kg	353. 0	-0. 9%	350. 2	193. 9	55%	○
グリーン購入（文具）	円	¥189, 615	104. 0%	¥197, 200	¥135, 564	71. 5%	×

○ ・ ・ 目標値を達成したもの

× ・ ・ 目標値を達成しなかったもの

- ・ 現場使用仮設電力料金 本年度16000円
- ・ 二酸化炭素排出量の算出においては、中部電力2016年の排出係数0. 480kg-CO2/kwhとする。
- ・ ガソリン・軽油使用量、産業廃棄物排出量は、受注工事の現場の性質や環境等によって数値が大きく左右され、自ずと二酸化炭素排出量もその影響で増減する為、評価を避けた。

実績値の推移

項目	単位	基準値	2017 (H29) 年度		2018 (H30) 年度		2019 (R1) 年度		2020 (R2) 年度	
			実績値	%	実績値	%	実績値	%	実績値	%
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	46619.4	39550.8	—	51840.1	—	77610.3	—	49466.3	—
二酸化炭素総排出量(現場ガソリン、現場軽油を除く)	kg-CO2	30504.6	25895.7	84.9%	30048.9	98.5%	30754.5	100.8%	27202.6	89.2%
購入電力量	kwh	13309.3	13578	102.0%	13219.0	99.3%	12631.0	94.9%	11517.0	86.5%
ガソリン使用量	L	8794.9	7099.5	80.7%	8946.0	101.7%	8839.0	100.5%	7769.8	88.3%
ガソリン使用量(現場)	L	—	702.4	—	392.0	—	395.1	—	213.1	—
軽油使用量	L	1247.8	1108.4	88.8%	1120.7	89.8%	1594.3	127.8%	1310.7	105.0%
軽油使用量(現場)	L	—	4649.4	—	8074.0	—	17805.9	—	8437.7	—
灯油使用量	L	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	—	0.0	—
総排水量	m ³	103.3	105	101.6%	101.0	97.7%	133.0	128.7%	128.5	124.4%
産業廃棄物排出量	トン	—	404.2	—	651.3	—	569.0	—	391.7	—
一般廃棄物排出量	kg	353.0	367	—	471.0	—	469.2	—	366.0	—
グリーン購入(文具)	円	185898	237332	127.7%	195227	105.0%	425,091	228.7%	111,455	60.0%

項目	単位	基準値	2021 (R3) 年度		2022 (R4) 年度		2023 (R5) 年度	
			実績値	%	実績値	%	実績値	%
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	46619.4	42048.4	—	24331.0	—	59712.2	—
二酸化炭素総排出量(現場ガソリン、現場軽油を除く)	kg-CO2	30504.6	25460.9	83.5%	23645.4	77.5%	23631.5	77.5%
購入電力量	kwh	13309.3	11472.0	37.6%	10398.0	34.1%	11995.0	39.3%
ガソリン使用量	L	8794.9	7187.7	23.6%	6250.6	20.5%	6271.8	20.6%
ガソリン使用量(現場)	L	—	164.2	—	184.1	—	766.3	—
軽油使用量	L	1247.8	1249.3	4.1%	1607.0	5.3%	1285.6	4.2%
軽油使用量(現場)	L	—	6281.6	—	100.2	—	132295.7	—
灯油使用量	L	0.0	18.0	—	0.0	—	0.0	—
総排水量	m ³	103.3	160.2	0.5%	121.0	0.4%	140.0	0.5%
産業廃棄物排出量	トン	—	299.0	—	367.0	—	166.1	—
一般廃棄物排出量	kg	353.0	354.8	—	350.7	—	193.9	—
グリーン購入(文具)	円	185898	111,455	60.0%	122,369	65.8%	135,564	72.9%

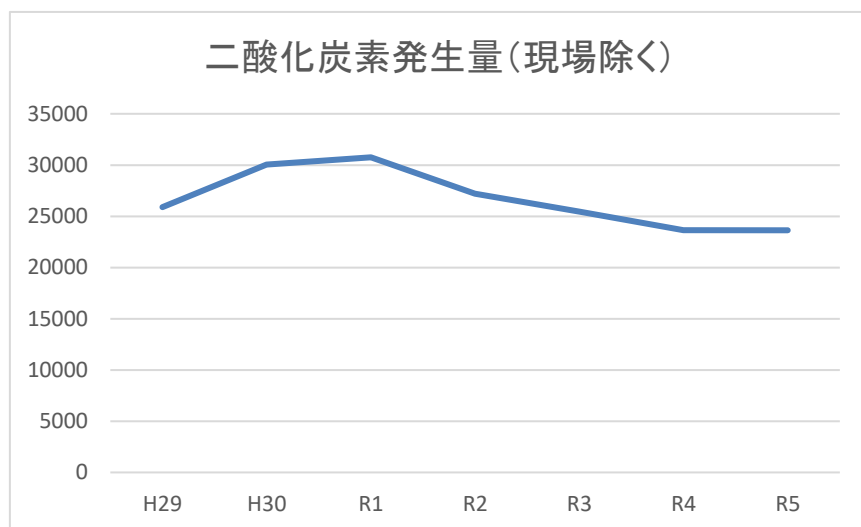
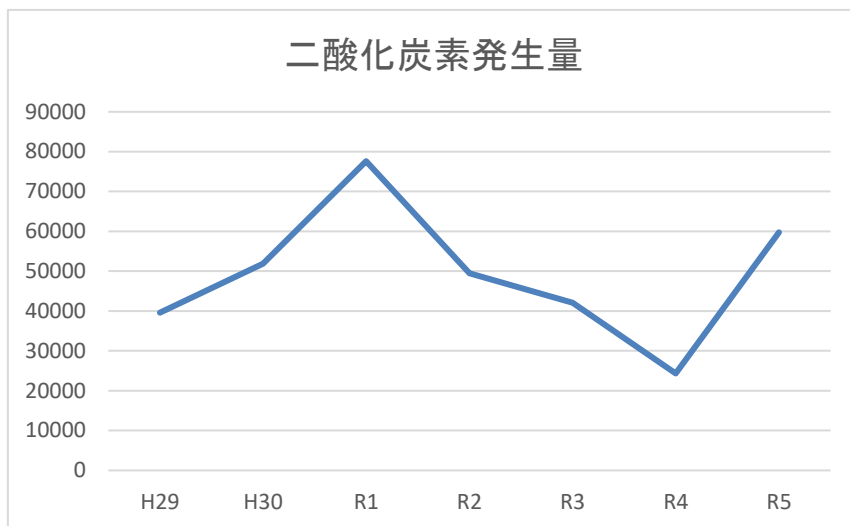
※「%」欄は、実績値／基準値を表す。

※過去(2012年度～2019年度)の実績値

項目	単位	基準値	2012(H24)年度		2013(H25)年度		2014(H26)年度		2015(H27)年度	
			実績値	%	実績値	%	実績値	%	実績値	%
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	67433.4	69960.6	—	48804.6	—	83357.0	—	103355.7	—
二酸化炭素総排出量(現場ガソリン、現場軽油を除く)	kg-CO2	41009.7	41009.7	100.0%	41806.9	101.9%	46401.9	113.1%	35441.1	86.4%
購入電力量	kwh	23756.0	19696.0	82.9%	17994.0	75.7%	17481.0	73.6%	15845.0	66.7%
ガソリン使用量	L	10247.6	12610.5	123.1%	12377.8	120.8%	10546.3	102.9%	10287.3	100.4%
ガソリン使用量(現場)	L	244.3	99.8	—	233.9	—	111.7	—	201.9	—
軽油使用量	L	4185.7	613.2	14.6%	583.9	13.9%	1488.1	35.6%	1443.8	34.5%
軽油使用量(現場)	L	7775.1	11104.7	—	3480.6	—	14537.1	—	26026.9	—
灯油使用量	L	324.0	310.0	95.7%	178.0	54.9%	61.0	18.8%	48.0	14.8%
総排水量	m ³	183.0	325.0	177.6%	103.0	56.3%	165.0	90.2%	130.0	71.0%
産業廃棄物排出量	トン	948.0	213.5	—	1747.8	—	1167.7	—	1550.2	—
一般廃棄物排出量	kg	115.4	118.8	—	856.0	—	237.0	—	690.0	—
グリーン購入(文具)	円	¥122,140	¥122,140	100.0%	¥145,410	119.1%	¥109,914	90.0%	¥232,738	190.6%

項目	単位	2016(H28)年度		2017(H29)年度		2018(H30)年度		2019(R1)年度	
		実績値	%	実績値	%	実績値	%	実績値	%
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	48452.3	—	39618.7	—	51787.2	—	77509.3	—
二酸化炭素総排出量(現場ガソリン、現場軽油を除く)	kg-CO2	35435.3	86.4%	25963.6	63.3%	30114.9	73.4%	30653.5	74.7%
購入電力量	kwh	13131.0	55.3%	13578	57.2%	13219.0	55.6%	12631.0	53.2%
ガソリン使用量	L	10339.1	100.9%	7099.5	69.3%	8946.0	87.3%	8839.0	86.3%
ガソリン使用量(現場)	L	548.0	—	702.4	—	392.0	—	395.1	—
軽油使用量	L	1514.3	36.2%	1108.4	26.5%	1120.7	26.8%	1594.3	38.1%
軽油使用量(現場)	L	4541.3	—	4649.4	—	8074.0	—	17805.9	—
灯油使用量	L	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	—
総排水量	m ³	104.0	56.8%	105	57.4%	101.0	55.2%	133.0	72.7%
産業廃棄物排出量	トン	1549.1	—	404.2	—	651.3	—	569.0	—
一般廃棄物排出量	kg	221.0	—	367	—	471.0	—	469.2	—
グリーン購入(文具)	円	125135	102.5%	237332	194.3%	195227.0	159.8%	425,091	348.0%

※「%」欄は、実績値／基準値を表す。
「二酸化炭素総排出量(現場ガソリン、現場軽油を除く)」の基準値は、2012年度の値を使用する。



環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	
1	① 環境活動計画の取組結果とその評価 ② 次年度の取組内容

取組内容（2023年度）	評価		2024年度取組内容
①二酸化炭素排出量の削減	○	事務所内の電力使用量及び化石燃料の使用量については前年よりも削減することが出来、良い結果が得られた。	これまで同様に事務所内でのエアコンの温度設定や照明器具のON/OFFなど、こまめな節電に更に努めていく。また、社用車については急発進などを避け、低燃費運転を心掛ける。また、不必要な荷物の積載を避けることを更に習慣付けていく。
・環境に配慮した車両及び建設機械の運転	○	現場の使用機械、車両については、環境規制に則ったものを使用し、ダンプトラックについては、積載量の確認及び指導を行い、業者に対しても環境負荷を軽減する意識付けが出来た。	継続
・社内におけるエアコンの設定温度は夏27℃、冬23℃に設定	○	スイッチ付近に設定温度を表示し、毎日確認を行った。	継続
・不要な照明の消灯	○	一人一人が意識を持って徹底できた。	継続
・クールビズ、ウォームビズを推奨	○	全社員が徹底できた。	継続
・ガス湯沸し器使用の際は、必要以上のお湯を出さない	○	全社員が徹底できた。	継続
・冬期に石油ストーブ使用の際は室温を見て、こまめに調節を行う	○	本年度の使用は0となった。	窓ガラスを二重サッシにしたことにより断熱性能が向上したので、必要以上の暖房は使用しない。
②排水量の削減	○	前年度に比べて減少している。	全体の使用量が少ないので、引き続き継続して節水に努める。
・手洗い時、機材洗浄時に必要以上の水を出さない	○	全社員が意識を持って行動している。	引き続き継続して節水に努める。
③廃棄物排出量の削減	○	一般廃棄物の排出量が減少した。廃棄物の分別、紙類の再資源化が習慣付けられていると思われる。	会社内での取組は引き続き継続していく。特に可燃ゴミについてはゴミの分別を徹底し、再利用、再資源化を図り、ゴミの減量に努める。
・現場にて発生した廃棄物の分別を徹底する	△	現場の立地により分別収集するスペースが無く、混合廃棄物として排出した現場があった。	可能な限り分別収集を行う。
・梱包材（段ボール等）の紙類のリサイクル	○	全社員が徹底できた。	継続
・コピー用紙の両面使用を行う	○	全社員が徹底できた。	継続
④グリーン購入の推奨	○	文房具の購入はグリーン購入法適合商品、エコマーク商品の購入を徹底した。	継続
・文房具等の新規購入においてグリーン購入の実績を把握、購入を検討	○	環境への配慮がなされている商品を積極的に購入することが出来た。	継続
・再生資材の利用	○	全社員が徹底できた。	継続
⑤環境配慮型の現場運営	○	低振動、低騒音型の機械を使用した。	継続
・環境に配慮した施工方法について検討	○	アイドリングストップやスロットル開度は必要最低限にして低燃費運転を心掛けた。	継続して低振動低騒音の機械使用を徹底する。作業中ではアイドリングストップにや適度な出力調整に努め、無駄な燃料消費の削減も徹底していく。

○・・・計画に沿った行動が出来たもの △・・・行動に対し、更に努力が必要なもの

×・・・計画に沿った行動が出来なかったもの

環境関連法規等の取りまとめ及び遵守確認記録

1. 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

適用対象	法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考	確認日
廃棄物排出業者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物収集、処分事業所との委託契約	契約(書)の締結	2024/6/3
		マニフェストの管理	マニフェストの発行	2024/6/3
		マニフェストの保管	A. B2. D. E票 5年間	2024/6/3
		投棄禁止	不法投棄を行わない	2024/6/3
		産業廃棄物管理票交付等状況報告	年1回	2024/6/3
		産業廃棄物処理計画書	年1回	2024/6/3
		産業廃棄物保管場所 掲示版	大きさ 60cm×60cm	2024/6/3
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	対象工事の届出	土木工事 500万円以上	2024/6/3
		廃棄物の分別、再資源化の実施	コンクリート アスファルトコンクリート、木材	2024/6/3
		発注者への報告	書面による	2024/6/3
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の設置	全事業場に配置	2024/6/3
		処分委託先の実地確認	年1回実施 記録5年間保存	2024/6/3
廃棄物収集運搬業者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物排出事業所との委託契約	契約(書)の締結	2024/6/3
		マニフェストの管理	D, E票の返却	2024/6/3
		マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内	2024/6/3
		マニフェストの保管	5年間	2024/6/3
		投棄禁止	不法投棄を行わない	2024/6/3
		廃棄物の飛散防止	積載量の遵守	2024/6/3
		産業廃棄物運搬実績報告書	年1回	2024/6/3
事業者全般	騒音規制法	特定建設作業の届出	作業開始7日前	2024/6/3
		規制基準の遵守		2024/6/3
	振動規制法	特定建設作業の届出	作業開始7日前	2024/6/3
		規制基準の遵守		2024/6/3
	オフロード法	排出ガス対策型建設機械適合車種の使用		2024/6/3
	環境基本法	一般的な自主努力		2024/6/3
	地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置		2024/6/3
	循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物の内、有用な物の循環的な利用を促進	2024/6/3
	グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	2024/6/3
	自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	2024/6/3
	消防法	火災の予防		2024/6/3
	フロン排出抑制法	フロンの漏洩点検	四半期に1回以上の点検	2024/6/3

2. 訴訟等の有無

令和5年6月1日から令和6年5月31日の期間において、環境関連の訴訟等はありませんでした。

確認者 本橋孝洋

代表者による評価と見直し

本社事務所内における活動について

全てが地球の温暖化によるものであるか分からないが、本来あったはずの四季の移り変わりが殆ど感じられず、冬が終わったと思ったらすぐに夏のような気候となり、自ずと空調機を使用する頻度が高まっている。そのような事もあり、先般社屋の老朽化したサッシを更新し、断熱性の高いペアガラスのものとした。今後、少しでも効果が表れることを期待している。事務所内の活動は例年と同じく節電、節水、一般廃棄物の削減に努めており、その行動はほぼ習慣化されている。今後も継続していきたいと思う。

工事現場における活動について

例年通り、低排出ガス機材、低騒音・低振動の機材の使用などはほぼ100%に近い状態で達成されており、今後も引き続き適正な資機材の使用や採用に努めていきたい。近年の資機材や材料費の高騰は収まる気配も無く、円安の影響も相まって更に物価上昇が続く見通しだと考えられる。また、働き方改革の施行に伴い、建設業の周辺環境は非常に厳しいものとなっている。このような状況の中、やはり工事のより合理的な進め方を追求することが全ての課題の解決につながると考えられる。合理的で迅速な施工は現場の稼働日数を減らすことが出来、それによって排出二酸化炭素の減少を可能にするのだと思う。その実現の為に社員全員でアイデアを出し合い、努力していきたいと思う。

また、熱海の土石流から3年が経過するが、建設発生土の流用や処分に関しては未だ方法が確立れておらず、盛土規制条例のみが効力を発揮している為に非常にちぐはぐな状況である。このような状態を官民で話し合い、早急に解決していかなければならないと思う。

内容の見直しについて

来期も環境方針、環境目標、環境活動計画、実施体制については変更せず、従来と同じとする。

令和6年 7月 7日

本橋建設株式会社
代表取締役社長 本橋孝洋